

事業計画

基本方針

日本は少子高齢化が進み、65歳以上の高齢者が、総人口の約4分の1を占めるに至りました。飯田広域シルバー人材センターを構成する5つの市町村の場合は一層高齢化が進んでおり、3割に至っています。

一方、生産年齢人口は、平成7年をピークに減少を続けています。この現象は、年金、医療、介護などの社会保障を維持するうえで重い課題となっています。

シルバー人材センターは、元気で意欲のある高齢者が、これまでの経験を活かし、就業を通じて地域づくりに参加し、自らの健康づくりを推進し、「社会を支える高齢者の組織」としての役割を担っています。

平成23年度には、公益社団法人として法的にも公益性が認められ、地域社会からも存在意義が認められているところです。

一方で、シルバー人材センター事業の現状は、継続雇用制度の施行などの影響もあり、入会者が高年齢化し、会員全体の高齢化が進み、受注量、受注額の低迷が続くなど課題が山積しています。

このような状況ではありますが、高齢化社会におけるシルバー人材センター事業の使命は一層大きくなっています。

厳しい時代を乗り越え、社会の期待に応え、シルバー人材センターの理念を実現するためにも、「第3期中期計画」を踏まえ、次の方針を柱に据え、一層の組織及び機能の強化を推進し、公益社団法人の趣旨に沿った活動を展開していきます。

○会員の拡大を図ります。特に、女性会員の拡大に取り組みます。

シルバー事業の理念に賛同し、シルバーでの就労を通して社会参加し、生涯現役、健康長寿を貫こうとする仲間が増えることは、それ自体が意義深いことです。したがって、一人でも多く仲間を増やしていきます。特に女性会員については、全国平均32.3%、県平均31.5%に比べ当センターは22.4%と女性の比率が低い現状であり、女性会員の拡大に取り組みます。

○就業の拡大と会員確保は車の両輪関係であり、並行して取り組みます。

様々な機会をとらえて広報活動を行うとともに、「安くて早くて、良い仕事をする」と評価される体制づくりを進め、地域により広く受け入れられるよう事業展開を図って参ります。あわせて、時代の流れ、時代のニーズに沿って柔軟に対応するシルバー事業を展開して行きます。

○シルバー事業は安全が最優先です。

健康でいつまでもシルバーの会員として活躍するためにも、発注者や社会の信頼を維持するためにも、作業中は勿論のこと、就業途上の交通事故も含めて、事故ゼロのシルバーをめざして事故の撲滅を図ります。

I 重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます。

- 1 会員拡大、特に女性会員の拡大に取り組みます。
- 2 組織を挙げて就業拡大に取り組みます。
- 3 安全就業を最優先し、事故ゼロを目指します。
- 4 各種講習会を開催して会員の知識、技術を高め、就業率の向上を図ります。
- 5 奉仕活動などを通してシルバー事業に対する理解を深めます。
- 6 構成市町村及び関係機関との連携を密にして、公益的活動を展開します。

II 実施計画

重点目標を実現すると共に持続的かつ発展的なシルバー事業とするため、具体的に次のような取り組みをします。

1 会員拡大の取り組み

- ① 原則として毎月1回入会説明会を行い、加入の促進を図ります。
- ② 地域に出向いて行う「地区入会相談会」を開設します。
- ③ 昼間入会相談会に出席できない人のために、「夜間入会相談会」「夜間入会説明会」を実施します。
- ④ 就業開拓と連動して、会員拡大のための広報宣伝に取り組みます。
- ⑤ シルバーの会員であることに魅力を感じるような、楽しい仲間づくりに取り組みます。

2 女性会員の拡大と就業開拓の取り組み

- ① 広報宣伝を始め、女性会員の入会促進のための活動を推進します。
- ② 女性の就業開拓のため、地区内事業所訪問に女性理事も参画します。
- ③ 女性会員活動準備委員会において、女性会員拡大と就業開拓について専門的に調査・検討し、できることから実践に移します。
- ④ 女性会員の活性化と新規入会を目的に、女性向け「健康講座」や女性会員向け「料理教室」を平成25年度に引き続き実施します。
- ⑤ 今日の社会環境の中で女性会員が活躍できる地域ニーズを掘り下げ、新規事業化に向けた研究を引き続き行います。

3 就業拡大の取り組み

- ① 就業機会開拓のため地域社会のニーズ把握を行い、就業機会の掘り起こしをします。
- ② 現行発注者に対して訪問活動をし、継続発注を確保します。
- ③ 新規就業開拓のため地区内事業所訪問を実施します。
- ④ ダイレクトメール作戦を行い、リピーターの確保を図ります。
- ⑤ 独自事業等を通して、就業の機会を拡大します。

4 安全就業の取り組み

- ① 当シルバーで万一事故が発生した場合、発生事故の様子を確認し合い、反省のきっかけとする取り組みを行います。
- ② 各現場で「安全確認 声かけ運動」を展開し、安全意識の高揚に努めます。

- ③ 「安全就業大会」を開催し、会員の安全に対する意識の高揚を図ります。
- ④ 独自の安全就業パトロールを実施し、現場での安全対策を喚起します。
- ⑤ 安全就業ニュースを適時に発行し、啓発活動を行います。
- ⑥ 飛散防止対策を含めた草刈り機作業の安全講習会を実施します。
- ⑦ 運転業務に従事する会員を対象にした安全運転講習会を実施します。
- ⑧ 会員の健康づくりを推進するため、「健康管理講習会」を実施します。

5 会員の資質向上と就業促進対策、国の高年齢者雇用対策への協力

- ① 多様な発注者ニーズに対応し、より良い仕事をするため、様々な技能講習会や研修会を実施し、会員の資質向上を図り、就業拡大に結びつけます。
- ② 国の委託事業であるシニアワークプログラム事業を県連合会と共同して実施し、地域の高年齢人材の技能向上を図り、就労・就業拡大に結びつけます。

6 シルバー事業の広報活動

- ① 「シルバーだより」の発行を通して、情報共有、広報宣伝を推進します。
- ② 構成市町村の代表的なイベント等に参加し、積極的にPR活動を展開します。
- ③ 各地区の公共的施設を中心に、地区班による奉仕活動を実施します。
- ④ 啓発パンフレット、マスコミ、市町村広報の有効な活用を図ります。
- ⑤ 独自事業などの宣伝を通して、シルバー事業の広報宣伝をします。

7 その他全体的事項

- ① 構成市町村との連携を密にして、公益のために資するセンターとしての役割を果たします。
- ② 少子高齢化時代に対応する市町村事業を積極的に受託し、公共的団体としての役割を担っていきます。
- ③ 経費の削減に努めながら持続可能な運営体制の確立に努めます。
- ④ 会員とセンターの情報共有や意志疎通を図り、民主的なセンター運営を図るため、地区懇談会を開催します。
- ⑤ 就業適正化を推進し、公平で適正な就業を推進します。